



労政ニュース

編集・発行 東大阪市荒本北1丁目1番1号 東大阪市役所 都市魅力産業スポーツ部
労働雇用政策室 TEL 06-4309-3178 FAX 06-4309-3846

会社・お店の
<福利厚生>は
『ゆとりーと共済』に
ゆとりーと共済事務局
TEL 06-4309-2315

① 企業採用担当者向けセミナー ②

開催のお知らせ

「**トップ YouTuber**」所属の「**UUUM(ウーム)**」が解説！

参加費**無料!**

採用担当者のための「**インフルエンサーマーケティング入門**」

～「知られていない」から「**選ばれる**」会社へ～

セミナー①は次のページに掲載！

🏠 SNSのプロが教える、最新の広報トレンド

- ▶ 「**インフルエンサー活用**」は、うちには関係ない」と思っていませんか？
- ▶ 実は、そこに「**若者層に選ばれる会社**」へ変わる大きなヒントが隠されています。
- ▶ 本セミナーでは、国内最大級のクリエイター事務所「**UUUM(ウーム)**」が、YouTuberをはじめとするインフルエンサーを活用するメリットや成功事例を徹底解説。エンタメ界の「**バズる仕組み**」をどう採用に転用し、企業のファンを増やしていくか。プロが実践する**情報発信の鉄則**を、基礎からわかりやすくお届けします。

🏠 こんな方にオススメ！



- ▶ SNS を活用して、**自社の認知度をもっと高めたい**
- ▶ Z世代に届く「**バズる仕組み**」を基礎から知りたい
- ▶ 求人媒体以外の「**新しい採用手法**」を模索している

日 時	2026年 2月10 日(火曜日)14:00～15:30	場 所	オンライン開催
講 師	UUUM 株式会社 パディプランニングユニット統括 小俣 智徳 氏 ◆講師プロフィール◆ クリエイタースカウト及びクリエイター育成を担当し、水溜りポンド、おるたなチャンネル等の発掘、育成を行う。その後、映像制作関連の部署を担当。 SHINGO KATORI(香取慎吾)、ユーチューバー草薙チャンネル(草薙剛)のチャンネルの立ち上げやガチャピンちゃんねる【公式】、ニコラ TV 等のチャンネルを担当。再びクリエイターマネジメントを担当し、ユニット統括に就任。2022 年より自治体や企業との取り組み強化の目的で新設部署を担当。		
主 催	 モノづくり・ラグビーのまち  東大阪市  あなたの「働きたい」にスイッチON! 就活ファクトリー東大阪		
申込方法	電話または二次元コードよりお申込みください。		
問合せ先	就活ファクトリー東大阪 TEL:06-4306-5360 東大阪市長堂一丁目 8-37 ヴェル・ノール布施 4 階		



こちら

2 企業採用担当者向けセミナー①

開催のお知らせ

参加費無料!

企業の魅力を最大限に引き出す UUUM 流 SNS 採用の新常識 ～企業ブランディングとリクルーティングを両立させるコンテンツと運用術～

本セミナーでは、日本のトップ YouTuber“HIKAKIN”をはじめとする多数の著名クリエイターを抱える UUUM が、採用担当者の抱える悩みを SNS の力で解決するための手法をお伝えします。「見て終わり」の SNS 運用から卒業し、SNS 採用の「新常識」をこの機会に手に入れてください。

日時	2026年 2月3日(火曜日) 14:00～16:00		
会場	東大阪商工会議所 本所 本館4階大会議室1 (東大阪市永和2-1-1)		
講師	UUUM 株式会社 パディプランニングユニット統括 小俣 智徳 氏 ◆講師プロフィール◆ クリエイタースカウト及びクリエイター育成を担当し、水溜りボンド、おるたなチャンネル等の発掘、育成を行う。その後、映像制作関連の部署を担当。SHINGO KATORI(香取慎吾)、ユーチューバー草薨チャンネル(草薨剛)のチャンネルの立ち上げやガチャピンちゃんねる【公式】、ニコラ TV 等のチャンネルを担当。再びクリエイターマネジメントを担当し、ユニット統括に就任。2022年より自治体や企業との取り組み強化の目的で新設部署を担当。		
内容	① 採用市場の現状と課題 なぜ今 SNS 採用なのか？ ② ブランディングとリクルーティングの両立を実現する方法 ③ 明日からできる企業の魅力を最大限に引き出す動画作成術 ④ リクルーティングに直結させる「導線設計」		
定員	30人 (定員になり次第締め切ります)	主催・問合せ	東大阪商工会議所 企画調査部 TEL 06-6722-1151

↓↓↓ 2026年2月3日 企業採用担当者向けセミナー 参加申込 ↓↓↓

▶申し込みは、下欄の申込書に必要事項をご記入の上、FAX または郵送にてお申し込みください。

東大阪商工会議所 企画調査部宛

FAX 06-6725-3611

※番号間違いによる誤送信が多発しておりますので、くれぐれもお間違えのないようにご注意ください。

スマホからも
申し込み
できるよ

こちら



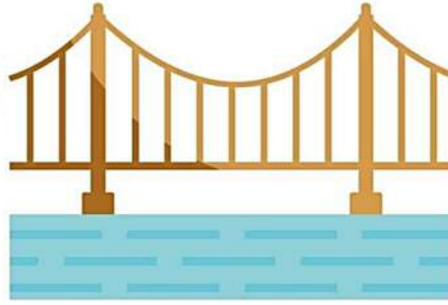
事業所名			
ご担当者		役職	
所在地	〒	TEL	
		FAX	
e-mail		@	

※ご記入頂いた個人情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供の為に利用することがあります。※本所駐車場の台数には限りがございます。予めご了承ください。尚、ご迷惑となりますので、近隣の商業施設等への駐車はご遠慮ください。

3 東大阪就労支援ネットワーク連絡会からのお知らせ

企業と福祉の かけはし会

障害のある方が輝き活躍するために



web 申込はこちら



Google フォーム

東大阪就労支援ネットワーク連絡会では、障がいのある方の「働く・働き続ける」を支えるために、地域の様々な機関同士の連携のもと、積極的にネットワーク活動を行っています。

日時 2026年2月6日(金曜日) 14:00~16:55 (受付13:30~)

会場 東大阪市障害児者支援センターレピラ5階 大会議室 定員 先着40名

東大阪市 菱江5丁目2-34 ※ 駐車場には限りがありますので、公共交通機関での来場をお願いします。

対象 ①障害者雇用に関わっている企業担当者様 ②今後障害者雇用を検討されている方 ③地域の支援者

14:05~講演① 行政説明 ●テーマ:「障害者雇用を取り巻く制度について」 ■登壇: 東大阪市

14:20~講演② シンポジウム ●テーマ:「共に働く職場づくりの実践と成果~配慮から共創へ~」

対象

■登壇企業: 山陽自動車(株)・鳴門屋製パン(株)・就労移行支援事業所アミュー・就労移行支援事業所司セル布施

15:15~交流会 (グループワーク)

お申し込みは、①上記の二次元コードをスキャンして Google(グーグル)フォームにご入力の上送信

②下記参加申込書をご記入の上 FAX を送信する方法のいずれかでお申し込みください。

★申込み・問合せ先★ 東大阪就労支援ネットワーク連絡会事務局 (担当: 下出)

FAX 072-975-5716 TEL 072-975-5707

◇ 企業と福祉のかけはし会 参加申込書 ◇

お申込み日: 年 月 日

参加者氏名	事業所名
T E L	③事業所情報(参加者に伝えたいこと)
④「企業と福祉のかけはし会」で知りたいこと	④障害者雇用における雇い入れや人材育成についての悩みなど
②障害者雇用に関わる上で感じていること	
終了後、近隣にて予定している懇親会に □参加 □不参加	※参加いただくにあたっての留意点

※駐車場は診療所、はばたき園等レピラをご利用の方が優先となります。公共交通機関をご利用いただくか、近隣の有料駐車場の利用をお願いします。

また、若江岩田駅、荒本駅よりシャトルバスが出ておりますので、ご活用ください。来場方法にてご配慮が必要な場合はご相談ください。

高 齢 者 雇 用 に 役 立 つ 助 成 金

▶ 人手不足が深刻化するなかで、「高年齢者の経験と技術を職場にどう残し、次世代へ橋渡ししていくか」は、多くの企業が避けて通れないテーマです。改正高年齢者雇用安定法は、70歳までの就業機会の確保を努力義務と位置づけ、意欲ある高年齢者が就労を継続できる仕組みづくりを後押ししています

▶ ご紹介する「65歳超雇用推進助成金」は、①65歳以上への定年の引き上げ、②高年齢者の雇用管理制度の整備、③高年齢の有期契約労働者を無期雇用に転換させた事業主が利用できます。

1. 【65歳超継続雇用促進コース】

このコースは、定年の引上げや定年廃止、66歳以上を対象とする継続雇用制度の導入、さらには他社による継続雇用制度の導入といった、いわば「就業年限の器」を拡張する取り組みを行う事業主に助成されます。

助成金は、A「65歳以上への定年引上げ」、B「定年の定めの廃止」、C「希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度」、D「他社による継続雇用制度」という4つの措置があります。

▶ **助成額** 【A.65歳以上への定年の引上げ、B.定年の定めの廃止】を行った事業主】

措置内容 60歳以上被保険者数	65歳	66～69歳		70歳以上	定年の定めの廃止
		5歳未満の引上げ	5歳以上の引上げ		
1～3人	15万円	20万円	30万円	30万円	40万円
4～6人	20万円	25万円	50万円	50万円	80万円
7～9人	25万円	30万円	85万円	85万円	120万円
10人以上	30万円	35万円	105万円	105万円	160万円

▶ 【C.希望者全員を対象とする66歳以上への継続雇用制度の導入】 ▶ 【D.他社による継続雇用制度の導入】

措置内容 60歳以上被保険者数	66～69歳		70歳以上	
	1～3人	15万円	30万円	
4～6人	20万円	50万円		
7～9人	40万円	80万円		
10人以上	60万円	100万円		

措置内容	66～69歳	70歳以上
支給上限額	10万円	15万円

※上記表の支給額を上限に、他社における制度の導入に要した費用の1/2の額が助成されます。

2. 【高年齢者評価制度等雇用管理改善コース】

評価・処遇・労働時間・健康管理・教育訓練・配置見直し等、高年齢者に応じた働きやすさを具体化する雇用管理制度を措置する事業主に助成されます。

助成額	中小企業	中小企業以外
	60%	45%

※支給対象経費は、①雇用管理制度等の導入に必要な専門家等に対する委託費やコンサルタントとの相談に要した費用 ②措置の実施に伴い必要となる機器、システム及びソフトウェア等への導入に要した経費です。

※支給対象経費は初回に限り50万円とみなされます。2回目以降は①と②合わせて50万円を上限とする経費に助成率を乗じます。

3. 【高年齢者無期雇用転換コース】

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用に転換させた事業主に助成されます。

▶ **助成額**

対象労働者一人につき、下表の額が助成されます。

中小企業	中小企業以外
30万円	23万円

※支給申請年度における対象労働者の合計人数は、1適用事業所あたり10人までです。

問合せ TEL 06-7664-0722

高齢・障害・求職者支援機構大阪支部

(高齢・障害者窓口サービス課)